切石及びその周囲から遺物は全く出土していない。

出土した遺物は総数六〇点で、各層から出土している。土師器が半数の三〇点を占めるが、接合できるものが多く、個体数としては少ない。つぎに須恵器の二〇点があるが、小片ばかりで図示する程のものはない。この他には少量の陶磁器等がある。

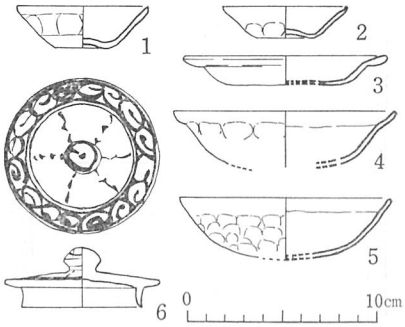

第29図　大聖寺宮墓地の出土品（1/4）

土師器（第29図1～5）　1・2は上げ底を呈する灯明皿で、指で押さえながら成形している。いずれも色調は黄白色で、器壁は薄い。3～5は小皿であるが、3が橙褐色、他は黄白色を呈する。4は外面の口縁直下に、5は外面の口縁部を除く全体に、それぞれ指押さえのあとが顕著に残っている。

陶器（図版八、第29図6）　土瓶の蓋である。つまみを含む外面に、鉄釉を用いた文様が施されている。

（藤井良章・椋本　武・土生田純之）

昭和五十六年度　伏見宮墓地土塀改修・水道管及び排水管埋設工事箇所の調査

伏見宮墓地の土塀が老朽化したので新たにブロック塀に改修することになり、あわせて水道施設の取設、排水溝の設置等整備工事を実施した。工事に際しては昭和五十六年九月一日から翌年三月十九日までの期間中の掘削時に立会調査を行った。

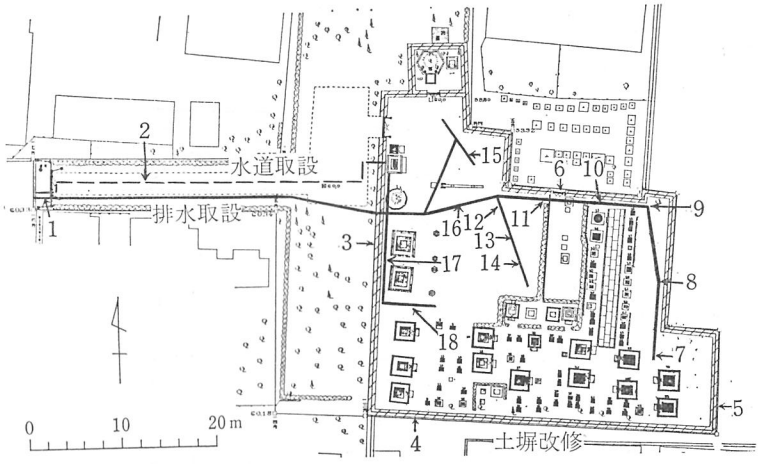

第30図　伏見宮墓地調査箇所の位置（1/800）

調査は、掘削溝のすべてについて土層の変化や遺構遺物の存否など注意深く観察して行ったが、第30図に示すように随所に実測区を設けて土層図を作成した。

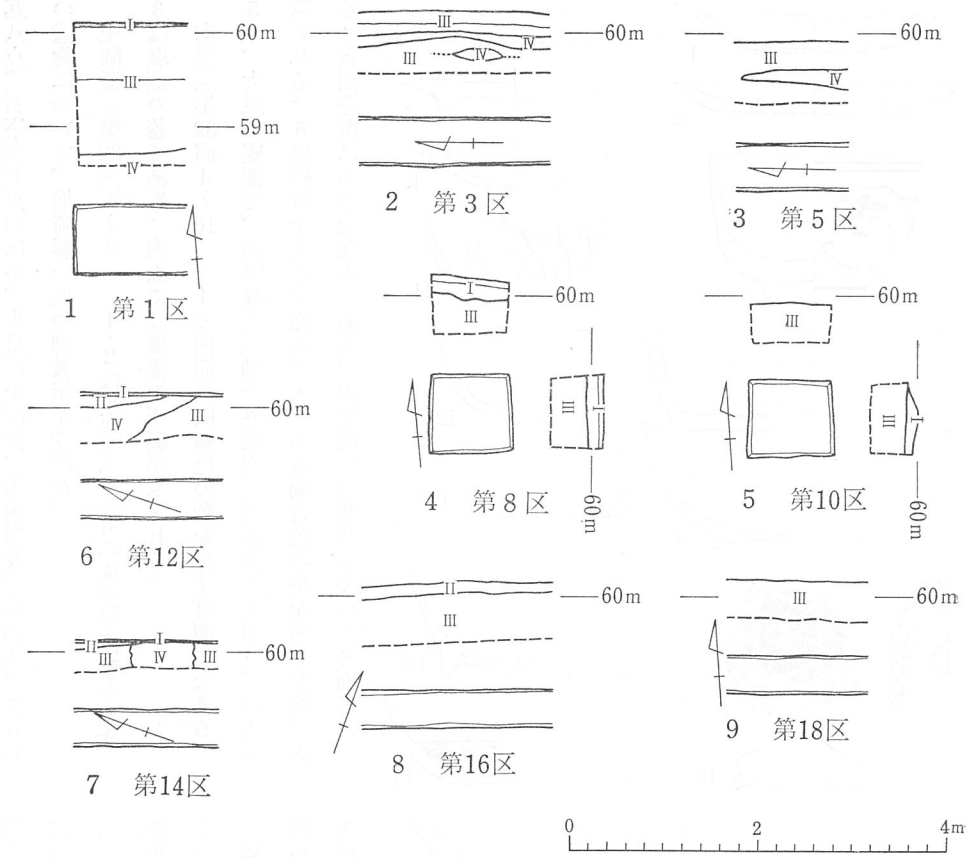

第31図　伏見宮墓地実測区平面および断面（1/80）

掘削は、土塀改修部が幅〇・五メートル、深さ〇・六メートル、他は幅〇・四メートル、深さ〇・五メートルであるが、部分的に幅、深さの双方とも拡大した所がある。

掘削溝壁面に認められる土相は、次の種類に分けることが可能である。

Ⅰ　表土で、黒色ないし茶褐色を呈し、一部に小礫を含む。

Ⅱ　白砂を含む砂質土で、かつての表土と思われる。

Ⅲ　整地層で、礫や瓦を含む。当墓地では最も普遍的に認められる。

Ⅳ　直径一〇～二〇センチの粗大礫と小円礫からなる。

各実測区の壁面はⅢを基調とすることで共通しており、過去に当墓地全域が整地されたことを示している。またⅢの中には、ⅡやⅣの介在する部分のほか、攪乱された所も多く認められるので、整地作業が一度だけではなかったことがわかる。Ⅳのうち第1区（正門部）のものは、基礎としておかれたものであろう。他の部分では瓦片なども混在しているので、Ⅲと同様、整地作業時に形成されたものと思われる。

以上のように遺構は検出されなかったので、予定通り施工した。

出土した遺物は総計六一点で、陶器二七点、磁器一一点、

瓦八点、石塔類七点のほか、少量の土師器、須恵器などがある。これらの遺物について、楢崎彰一氏の御教示を受けた。

土師器（第32図1～3）　1・2は小皿で、ともに横撫で調整を施す。3は塩壺の蓋である。内面には繊維の圧痕がみられる。

陶器（第32図4～10）　4は内面に灰緑色の釉を施す灯明皿である。5は、大皿の底部で、淡灰緑色の釉を外底面以外に施しており、貫入がみられる。6は畳付を除く全面に貫入のある濁青色の釉を施した椀である。表面各所に小さな窪みがあり、内底面には凹凸が多い。外面には、蔓と草を表現した絵文様を六回繰り返して一周させた下絵付がみられる（図版八）。7は鉄釉壺の、8は灰釉壺の底部で、いずれも唐津焼である。9は信楽焼の飯胴甕である。胎土に多量の白色砂粒を含む。内外赤紫色を呈し、調整は横撫でによる。10は備前の型物で、亀形の文鎮である。脚は別造りで、貼り付けている（図版八）。

磁器（第32図11～14）　11は内外面に文様のある染付の椀。12は淡灰緑色の釉を施した椀で、貫入がみられる。13は白磁壺の底部、14は見込みに模様のある染付の鉢である。11・13・14は伊万里産と思われる。

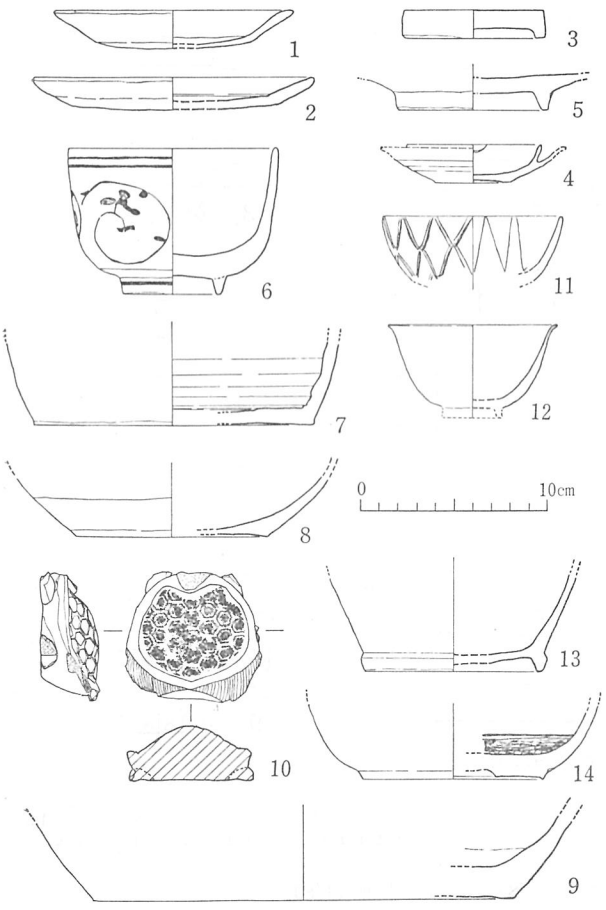

第32図　伏見宮墓地の出土品(1)（1/4）

石塔類（第33図15～18）　15は宝篋印塔の相輪で、宝珠・受花と九輪の上部にあたる。16は一石五輪塔で、地輪のみを欠く。17は五輪塔の火輪である。底面の反りはほとんど認められない。18は上部、下部が折損した舟形石塔である。前面に刻字があり、「寛文十一辛亥」「晏節道久禅定」「十月十二」と読める。以上の材質は、16が砂岩、他は花崗岩である。

（藤井良章・椋本　武・土生田純之）

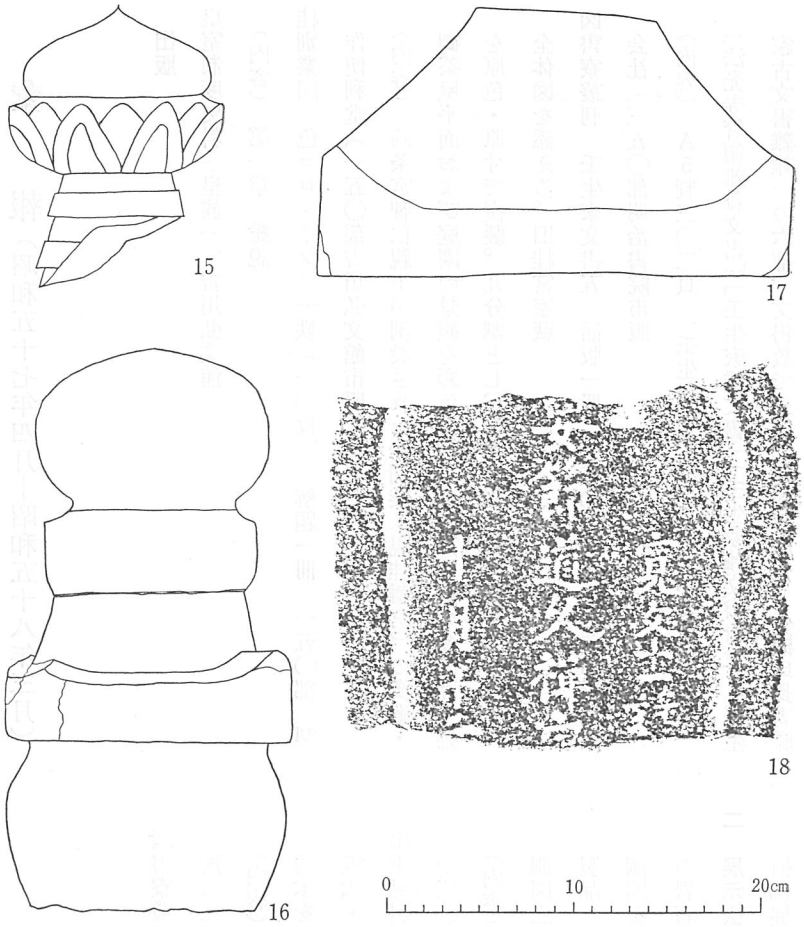

第33図　伏見宮墓地の出土品(2)（1/4）

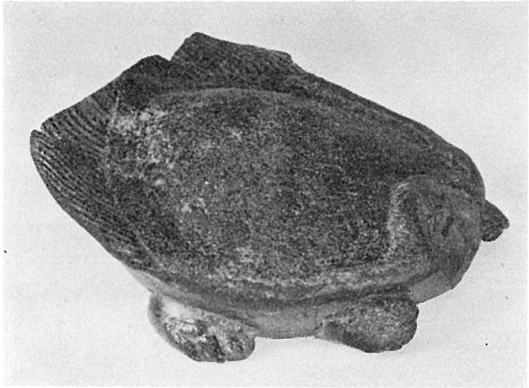

1

2

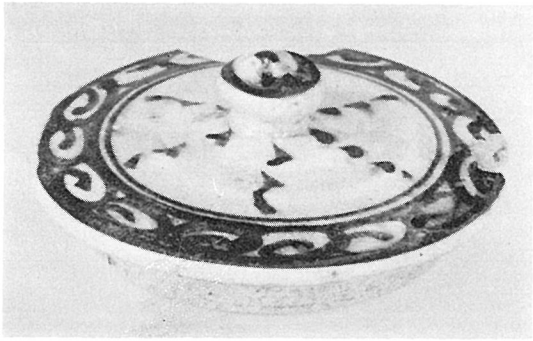

3

1・2　伏見宮墓地の出土品　　3　大聖寺宮墓地の出土品